

横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン 戸塚のまちづくり (改定素案の概要)

「戸塚区プラン 戸塚のまちづくり 改定素案」に対するご意見を募集します！

戸塚区では、区の望ましい将来像と、それを実現するためのまちづくりの方針を示した「戸塚のまちづくり 横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン」の改定作業を進めています。

このたび、改定素案がまとまりましたので、公表するとともに、説明会を開催します。
是非、ご意見・ご提案をお寄せください。

意見募集期間：平成28年12月12日（月）～平成29年1月31日（火）まで

意見募集方法：郵送、FAX、Eメール

意見提出先：戸塚区役所 区政推進課 企画調整係

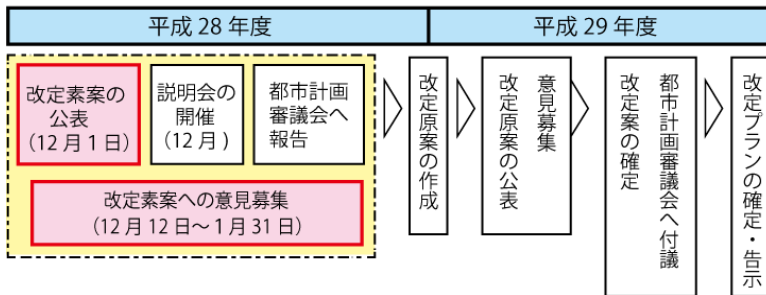
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17

FAX：045-862-3054 Eメール：to-machirule@city.yokohama.jp

改定素案の閲覧：戸塚区総合庁舎9階区政推進課、区内各地区センター、
横浜市庁舎1階市民情報センター、横浜市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課
※戸塚区ホームページでもご覧いただけます。 [戸塚区プラン](#) で検索

説明会の開催：平成28年12月17日（土）10：00～ 戸塚区総合庁舎3階多目的スペース中
平成28年12月21日（水）19：00～ 戸塚区総合庁舎3階多目的スペース中
※両日とも説明内容は同じです。どなたでもご参加できますので、ぜひお越しください。

■今後のスケジュール(案)



戸塚駅周辺の柏尾川

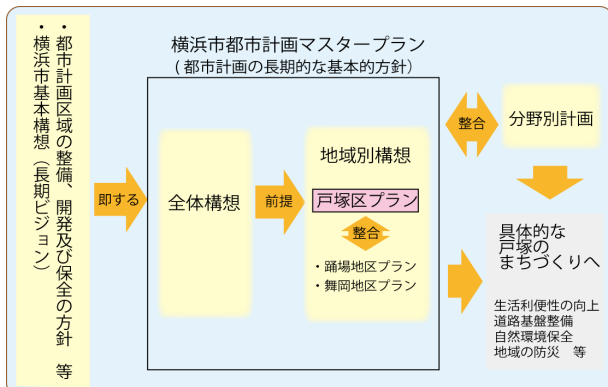
■戸塚区プランとは

「まちづくり」は、都市やまちをより良いものにしていくための市民、事業者及び行政の取組です。

「都市計画」とは、まちづくりが目指すまちの在り方を具体化するために、土地利用の規制・誘導や道路・公園などの基盤施設の整備の内容を定めるもので、「都市計画マスタープラン」は、その都市計画の基本的な方針を示すものです。

横浜市における都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類で構成されています。

戸塚区プランはこのうちの「地域別構想」に該当するもので、おおむね20年後の2037年(平成49年)を目標年次とします。



■戸塚区プランの役割

戸塚区プランは、区におけるまちづくりが円滑に進むよう、次の役割を担っています。

- ①区のみちづくりの基本理念や目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ②区内の土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、区民にお知らせします。
- ③まちづくりの目標等を区民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。

■改定のポイント

戸塚区プランの改定にあたっては、次の点をポイントとしています。

- 戸塚区プラン(平成13年策定)を継承しつつ、鉄道駅を中心としたまちづくりの在り方や、大規模土地利用転換における適正な土地利用の誘導など、新たな内容を追加したプランとしました。
- 戸塚区の成り立ちや区の現況データの充実を図るとともに、防災分野の記述を増やし、環境問題などの記載内容を整理しました。
- 地域の歴史や個性を生かしたまちづくりを進めるため、戸塚区の特徴的な軸や拠点について「戸塚らしさを生かしたまちづくりの方針」として取りまとめました。
- 全体構想との一体性や分かりやすさを向上させるため、方針について部門別に記載するなど、構成を見直しました。

改定の背景

戸塚区プランは、策定から15年以上経過し、少子高齢化や地球温暖化の更なる進展など、社会情勢が変化してきました。

戸塚駅周辺では、市街地再開発事業や土地区画整理事業が行われ、都市基盤や公共公益施設などの整備が進められてきましたが、今後は駅周辺の混雑緩和やバリアフリー化など、よりきめ細やかなまちづくりの推進が求められています。

東戸塚駅周辺では都市基盤施設の整備が進み、商業施設や住宅などが集積されていますが、急激な人口増加にともなう駅の混雑などが課題となっています。

更に、旧舞岡リサーチパーク2期地区の計画変更や旧深谷通信所の跡地利用にともなう周辺道路の課題、大規模工業用地の土地利用転換など、戸塚区を取り巻く状況に変化が生じています。また、東日本大震災以降、防災対策の重要性が一層高まっており、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。



戸塚駅周辺（平成25年撮影）

まちづくりの課題

■ 土地利用の誘導

近年一部の工業集積地域において大規模な土地利用転換が生じています。特に大規模な共同住宅が新たに立地する場合には、保育所不足や小学校の教室不足など様々な課題が生じており、適正な土地利用の誘導を図っていく必要があります。

■ 交通基盤の整備と交通手段の維持・拡充

各所で交通渋滞が発生していますが、事業中の区間や未着手区間の路線が多く、幹線道路の整備が求められています。少子高齢化が進んでいることから、バス路線の維持や生活に密着したきめ細やかな交通手段を確保していく必要があります。

■ 水・緑環境の保全と地球温暖化への対応

まとまった樹林地や農地が残されているなど、豊かな自然環境が身近にあることが戸塚区の特徴となっていますが、住宅地の増加などにより年々緑が減少する傾向にあります。また、喫緊の課題である地球温暖化への対応については、区民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて対策を進めていく必要があります。

■ 戸塚らしさを生かした魅力づくり

今後も住み続けたい戸塚区であり続けるため、これまで育んできた戸塚の風土を守りながら、川やまとまった樹林地・農地などの自然資源や、旧東海道をはじめとする歴史資源などを生かし、魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

■ 活力の維持・向上

近年、商店の減少や工場の移転が進んでおり、商業や工業を維持していくことが課題となっています。

高齢化や人口減少が見られる中、課題は多様化・複雑化しています。このため、地域で支え合う社会の構築を目指し、地域活力の向上や地域コミュニティづくりの支援に取り組む必要があります。

■ 防災・減災の推進

崖崩れや水害の危険性がある地域が多く、近年の気候変動にともなう大雨の発生などによる災害が危惧されます。

安全で安心な暮らしのため、災害が発生しても区民の安全が守られるよう、災害対策に取り組むとともに、地域における防災力の更なる強化を図る必要があります。

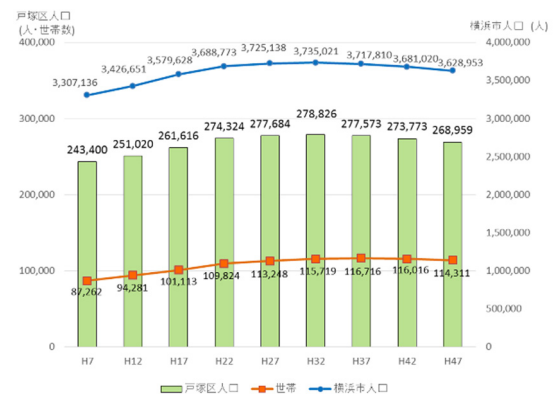


図 人口・世帯数・世帯規模の推移
(出典:国勢調査(H27は速報値)
横浜市将来人口推計(平成24年))

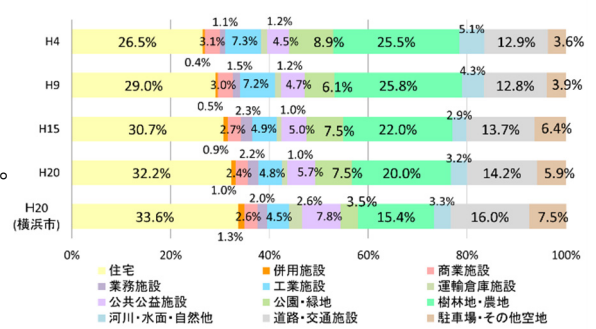


図 土地利用の推移
(出典:横浜市都市計画基礎調査(平成20年))

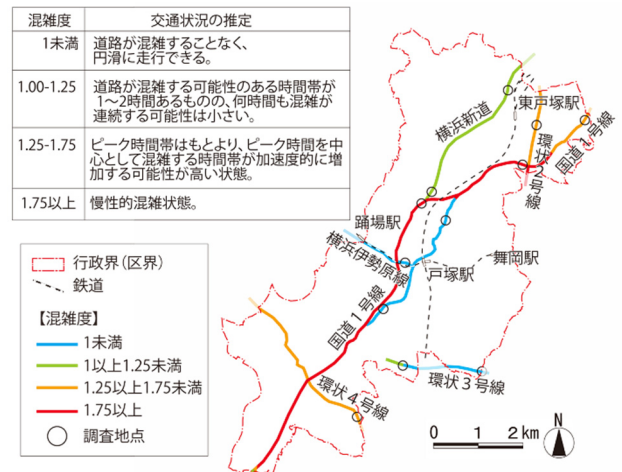


図 道路の混雑度 (出典:道路交通センサス(平成22年))

まちづくりの主な成果（平成14年～28年）

戸塚区プラン（平成13年策定）以降のまちづくりの主な成果としては、次のようなものがあげられます。

- 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業完了
- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業完了
- 東戸塚駅西口駅前広場の再整備
- 都市計画道路の整備
（環状3号線、環状4号線、桂町戸塚遠藤線、横浜伊勢原線、下永谷大船線、柏尾戸塚線、権太坂和泉線など）
- 下倉田第二幹線など下水道幹線の整備
- 特別緑地保全地区5箇所の指定
- 「深谷市民の森」の指定
- 総合公園「俣野公園」、風致公園「俣野別邸庭園」の整備
- 市民利用施設の新設
（地域ケアプラザ3館、地区センター1館、コミュニティハウス1館）
- 「とつか区民活動センター」、「子育て支援拠点」の新設
- 地区計画、建築協定、地域まちづくりルール、街づくり協議指針の策定



柏尾戸塚線（とつか地下道）



俣野別邸庭園

まちづくりの基本理念と目標

戸塚区は、これまでのまちづくりを土台としながら、人々が住み続け、成熟社会にふさわしい多様な豊かさを生みだすまちを目指します。また少子高齢社会の進展、自然的環境との共生等の中、これまでの産業・経済活動、市民活動等のあらゆる都市活動が今後とも活力と活気を維持し、持続していくことができるまちを目指します。

まちづくりの基本理念

自然と歴史に育まれ、暮らしと賑わいがあるまち戸塚
～活力と活気のある持続可能な社会の実現～

<基本目標>

■ まちづくりの蓄積を大切にしながら持続するまち

商業や工業、住宅、河川、緑地などが隣り合う都市形態や、これまでのまちづくりを持続、発展させ、働く場や暮らしの場など多様なニーズに対応した豊かな生活ができるまちを目指します。

■ 生活と産業を支える利便性の高いまち

公共交通や道路網の充実、歩行空間等の改善により、誰もが安全で快適な移動ができ、多様な交通手段を選択できるまちを目指します。更に、鉄道や道路による広域ネットワークを形成し、産業の競争力を支えるまちを目指します。

■ 環境と共生し、環境への負荷が小さいまち

地球温暖化への対応、川や緑等の自然環境の保全と生物多様性への取組などを視野に入れ、区民・事業者・行政が一体となって環境負荷の小さいまちづくりに取り組み、自然と人が共生する社会を目指します。

■ 地域の風土を生かした魅力ある戸塚らしさのあるまち

まちへの愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちにしていくために、歴史や自然に育まれた地域の風土を大切にします。更に、潤いのある都市空間の形成を目指し、戸塚らしさを感じられるような魅力あるまちづくりを進めます。

■ 戸塚の活力を支えるまち

戸塚のまちが賑わい続けるため、魅力ある周辺環境の整備を進め、商業や工業といった産業が持続・発展するまちづくりを推進します。また、地域力を高めるために、活気あるコミュニティづくりを進めます。

■ 安全で安心に暮らせるまち

地震や風水害などによる被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。一人ひとりの防災意識の向上と、互いに協力し合える地域コミュニティの醸成を図ります。

将来の都市構造

将来のまちの姿の実現に向け、まちを形づくる骨格を、将来の都市構造図としてまとめました。

■拠点

- ・戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅及び踊場駅周辺については、地域特性や周辺環境を生かした生活拠点として位置づけます。
- ・舞岡地区については、豊かな自然環境を生かした交流拠点として位置づけます。

■交通体系

- ・鉄道と幹線道路及び高速道路により、戸塚区の骨格的な交通体系を形成します。
- ・市域の主要な生活拠点を結ぶ横浜環状鉄道を整備することにより、市内の鉄道ネットワークの一層の充実が図られます。
- ・幹線道路や高速道路の整備を進めることにより、区内・市内の各地や、首都圏等への円滑な移動を図ります。

■魅力の軸

- ・歴史・文化的な「戸塚らしさ」を創り上げてきた旧東海道と、戸塚の自然環境や景観のシンボルとして区民に親しまれている柏尾川沿いの空間を、「魅力の軸」として位置づけ、戸塚の魅力を育みます。

■水の軸と5つの森

- ・「戸塚の5つの森」と境川及びその支流による「水の軸」とともに、水と緑のネットワークを形成します。



部門別の方針

1 土地利用の方針

今までの土地利用を継承しつつ、各土地利用ゾーンに応じた都市基盤施設の整備や適正な土地利用の誘導を図ることにより、良好な都市空間の形成を目指します。

■住居系土地利用ゾーン

- ・主要な地域道路の整備、道路の拡幅等、生活基盤の充実を進めます。
- ・周辺環境との調和に関する配慮やバリアフリー化を進めることにより、住環境の向上を図ります。

■商業・産業系土地利用ゾーン

- ・業務・商業地区においては、現在の機能を維持しつつ、更新しながら多様な機能の集積を図ります。
- ・沿道地区においては、幹線道路の利便性を生かし、周辺の居住環境との調和や周辺交通に配慮しつつ、生活に必要な商業・サービス機能の集積を図ります。
- ・工業地区においては、大規模土地利用転換に際して、工場・研究所等の機能も維持しつつ、適切な都市計画制度等の活用により、豊かな都市環境の形成に資する土地利用を誘導します。

■自然系土地利用ゾーン

- ・市街化を抑制することを基本とし、緑地や農地を維持・保全するとともに、土地利用の転換が行われる場合には、周辺の土地利用状況を踏まえ、適正な誘導を図ります。
- ・鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺において、秩序ある都市的土地利用の実現を図る場合には、緑や農の保全などとのバランスを図りながら地域の合意形成や事業実施の見通しにあわせて、土地利用の在り方について検討していきます。



2 都市交通の方針

高速道路や幹線道路の整備を進め、区内の渋滞解消や生活道路における通過交通の抑制を図ります。また、歩行空間等の改善により、誰もが安全で快適に移動できる空間整備を進めていきます。

■公共交通の維持・充実

- ・地域の特性やニーズに合ったバス路線等の導入に向けた地域の取組を支援します。
- ・東戸塚駅の混雑対策に対して、鉄道事業者と連携し、駅ホームの安全対策や駅舎改良などを検討します。

■道路網の整備推進

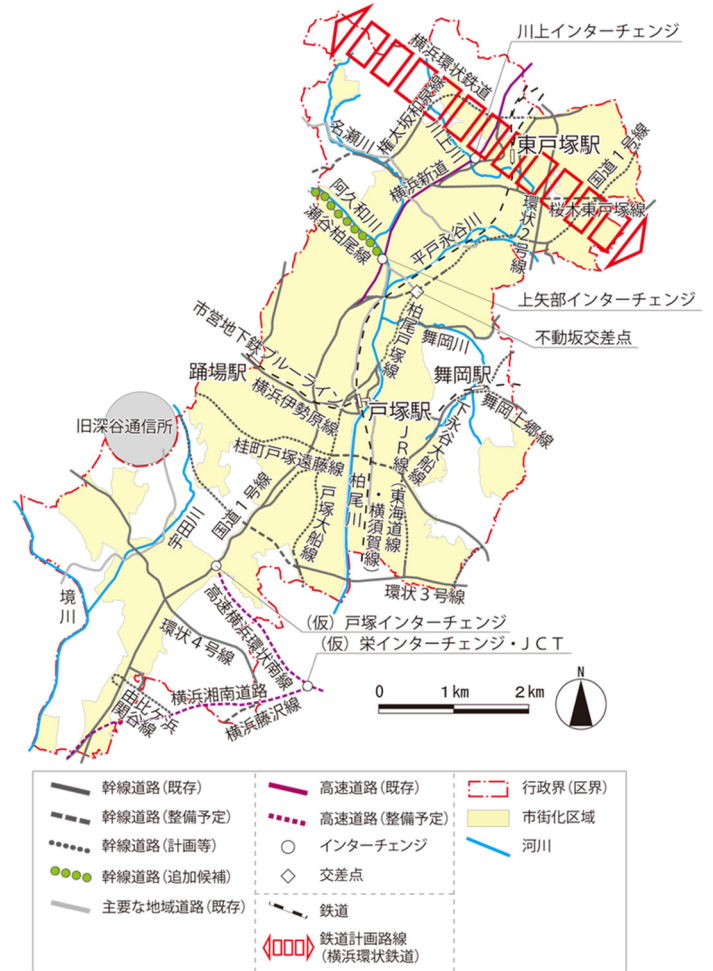
- ・広域的な交通ネットワークの強化につながる高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備を進めます。
- ・円滑な移動の実現に向け、都市計画道路の整備を進めます。
- ・旧深谷通信所の土地利用に合わせた幹線道路やアクセス道路の整備を進めます。

■身近な道路の整備

- ・主要な地域道路を中心に、バス路線の導入や走行性改善につながる道路整備を進めます。

■安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備

- ・鉄道駅とその周辺において、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全、快適に移動できるように、バリアフリー対策を進めます。



3 都市環境の方針

戸塚に流れる川、まとまった緑地・農地といった豊かな自然環境を守り、つくり、育てます。環境にやさしい交通行動や省エネの推進を図り、環境負荷の小さい社会づくりに取り組み、自然と人とが共生する社会を目指します。

■緑の豊かなまちづくり

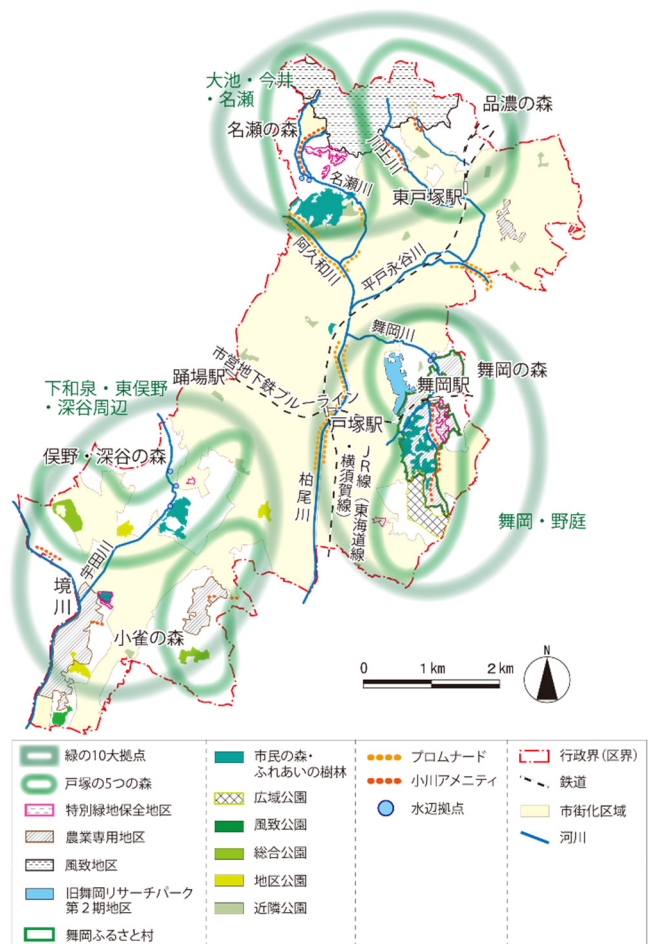
- ・まとまった緑地について、土地所有者の協力を得ながら特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、できる限り保全していきます。
- ・魅力的な景観を生かした公園、緑の保全や防災機能を考慮した公園など、地域資源の活用を図りながら、特色ある公園の整備を進めます。

■水環境の豊かなまちづくり

- ・土地所有者や地域住民の協働による森の保全及び川の清掃等を進めます。
- ・地域のイベントなどを通じて、河川愛護、美化に対する意識の啓発活動を実施していきます。
- ・人々が集まり、自然とふれあえるような水辺拠点の整備や、既存の通路等を活用し、プロムナードとネットワーク化するなど、魅力ある歩行空間づくりを進めます。

■環境負荷の小さいまちづくり

- ・地球温暖化対策を推進するため、他都市及び地域などと連携し、環境活動や啓発イベントなどに取り組みます。



4 都市の魅力と活力の方針

魅力ある拠点や地域資源を生かした魅力づくりを進め、賑わいと活力あるまちを目指します。地域を支える人づくり、活気あるコミュニティづくりを進めるとともに、産業活力の活性化を推進し、持続・発展するまちづくりを推進します。

■地域資源を生かしたまちづくり

- ・柏尾川の桜並木を、景観形成軸として更に発展させるため、桜の植樹や更新、高水敷の活用等によるプロムナードのネットワーク化を検討します。
- ・旧東海道や鎌倉道、大山道などの古道、周辺の歴史資源を継承し、更なる魅力アップを図ります。

■活力あるまちづくり

- ・柏尾川沿いや上矢部町を中心として、市内の内陸産業を支える生産・研究開発機能が集積しています。今後も、産業集積を生かし、企業立地、操業環境の保全、機能更新・高度化を図ります。

■魅力・活力を支えるまちづくり

- ・コミュニティ活動を育む場の充実や区民活動センター等と連携し、区民の多様な活動を支援します。
- ・高齢化や人口減少が見られる住宅地及び団地等においては、日常的な買物ができる施設などの生活利便施設を維持するとともに、鉄道駅周辺に集積する商業施設や行政施設、医療・福祉施設などの主要施設へのアクセスの向上に取り組みます。



5 都市防災の方針

今後も河川改修等を進め、防災対策を強化し、地震や風水害などによる被害を最小限に抑える災害に強いまちを目指します。一人ひとりの防災意識の向上と、互いに協力し合える地域コミュニティの醸成を図ります。

■水害に強いまちづくり

- ・10年に1回程度の降雨(時間雨量概ね60mm)に対応できることを目標とし、河道整備や洪水調節施設の整備などを推進します。

■土砂災害に強いまちづくり

- ・崖地の改善のために土地所有者等が行う防災・減災対策工事への助成制度や急傾斜地崩壊対策事業などにより、崖地の安全対策の推進を図ります。

■地震に強いまちづくり

- ・災害対応活動上重要な橋りょうや、上下水道など基盤施設の耐震化を引き続き進めます。
- ・狭あい道路の拡幅整備や緑地・公園の整備によるオープンスペースの確保などを進め、火災による被害の軽減に努めます。

■地域の防災力の更なる向上

- ・地域における防災力の更なる強化を図るため、まちの防災組織や地域防災拠点による活動など地域の防災への取組を支援します。
- ・鉄道事業者、駅周辺商業施設事業者、帰宅困難者一時滞在施設管理者、行政等により設置されている帰宅困難者対策連絡協議会を通して、連携・協力し、帰宅困難者対策の強化を図ります。



戸塚らしさを生かしたまちづくり方針

戸塚駅周辺

～業務・商業・文化など多様な機能が
集積する主要な生活拠点～

<目標像>

- ・多様な機能が集積し、賑わいのあるまち
- ・交通の拠点となる利用しやすい駅
- ・誰もが歩きやすいバリアフリーのまち
- ・東西が一体となり発展するまち

<主な取組>

- ・鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とし、業務・商業・文化などの多様な機能を維持し、更なる集積を目指します。
- ・駅周辺のバリアフリー化を進めます。
- ・駅周辺における一般車両の通行の円滑化を図ります。
- ・バス路線再編成の検討を行い、バス交通の混雑の緩和を図ります。
- ・柏尾川沿いの工業集積地域においては、生産・研究開発機能を維持していきます。

東戸塚駅周辺

～広域交通網に支えられる主要な生活拠点～

<目標像>

- ・業務・商業・文化・研究開発等の機能が集積したまち
- ・駅周辺の交通利便性が高いまち
- ・快適な都市空間が充実したまち
- ・東西が一体となり発展するまち

<主な取組>

- ・鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とし、鉄道や道路などの広域的な交通利便性を生かした業務、商業、文化、研究開発等の機能の維持や集積を図ります。
- ・鉄道事業者と連携し、駅ホームの安全対策の推進や駅舎改良等の混雑緩和対策について検討します。
- ・駅周辺の一体的なバリアフリー化など歩行空間の充実を図ります。
- ・オープンスペースを十分に確保した都市型住居の整備を推進します。
- ・周辺に広がる樹林地など、緑の拠点を保全していきます。

■■ プランの実現に向けて ■■

1. プランの実現に向けた姿勢

戸塚区の将来のまちの姿を実現するためには、まちづくりの具体的な取組を推進していくことが重要です。そのためには、区民・事業者・行政が各々の役割と分担の中で連携、協調し取り組んでいかなければなりません。特に今後は多様化している区民ニーズを十分に把握し、施策を進めていくことが求められています。

2. まちづくりの主体と役割

このプランを実現していくにあたっては、まちづくりの主体である区民や事業者、行政が相互に連携をはかりながら、それぞれが主体的に役割を果たしていくことが大切です。

3. プランの在り方と見直し

上位計画の改定が行われた際等には、社会状況の変化、まちづくりに大きな影響を与える事業の進展や区民意識の変化等も踏まえ、本プランの記載内容等を点検し、必要な修正や改定を行います。



戸塚区の Mascot ウナシー

切り取り線

ご協力いただきありがとうございます。

戸塚区プラン改定案に対する意見をお書きください。

柏尾川

～戸塚のシンボル桜並木を生かした景観形成軸づくり～

<目標像>

- ・未来に向けた、桜並木の維持・更新
- ・良好な水環境づくり
- ・水・緑のある親水空間づくり
- ・連続した魅力あるプロムナード
- ・柏尾川沿いの景観づくり

<主な取組>

- ・プロムナードの補修や高水敷に降りる階段等の配置を検討し、親水性、プロムナードの快適性を向上させる整備を進めます。
- ・川と桜の景観を維持していくため、区民などと協働し、清掃や桜の保全等の維持管理を行います。
- ・区民、事業者、行政が連携し交流イベントなどを実施し、区民が川に触れ合う機会や賑わい・交流の場をつくり、柏尾川の魅力向上に努めます。

旧東海道

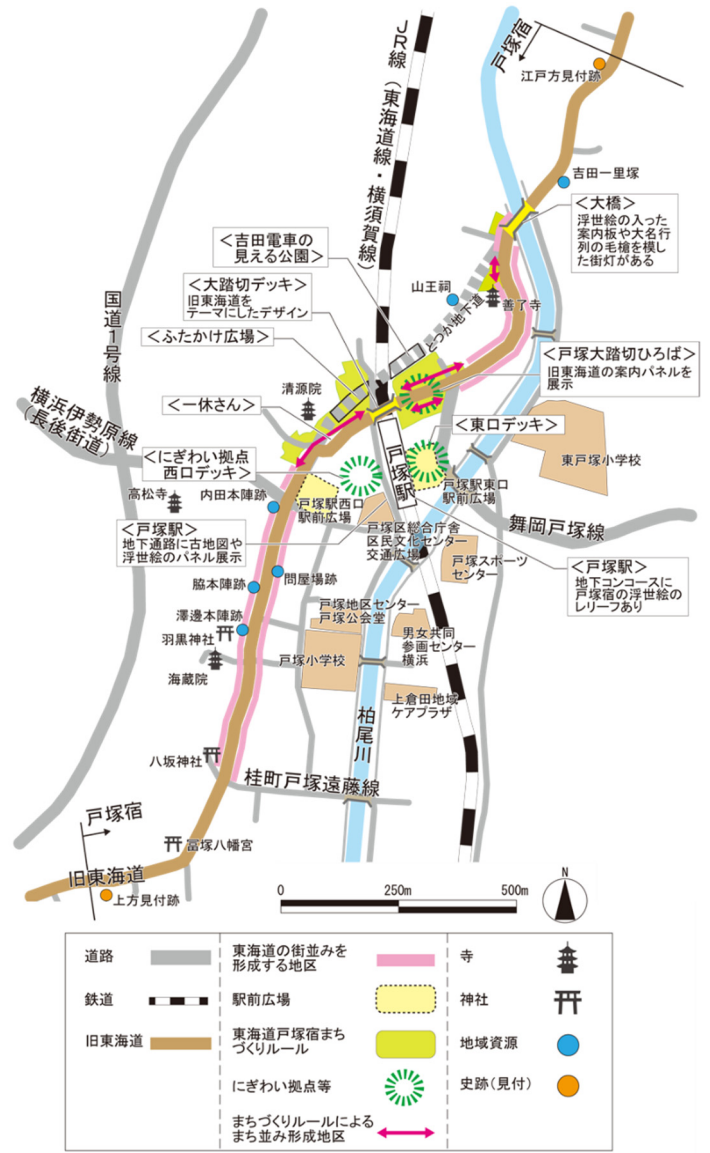
～歴史資源を生かした軸づくり～

<目標像>

- ・旧東海道の面影を残した景観づくり
- ・歴史資源が後世に引き継がれるまち
- ・旧東海道の魅力を発信するまち
- ・地域の歴史を生かし、育むまち

<主な取組>

- ・地域まちづくり推進条例の制度などを活用し、地域や事業者の協力を得ながら、色彩の統一など沿道の街並みづくりを進めていきます。
- ・旧東海道であることがわかるような案内サインの設置や、散策マップの充実などを図り、訪れる人が楽しめる環境を整備します。
- ・旧東海道の魅力を発信する活動は、地域の方々を中心に着実に広がりを見せています。今後も、区民、事業者、行政が協働し、様々な取組を行っていきます。



戸塚宿まちづくり方針図

郵便はがき

2 4 4 - 8 7 9 0

横浜市戸塚区戸塚町

16-17

戸塚区役所 区政推進課

企画調整係 行



戸塚区プラン改定案に対する
ご意見募集はがき

料金受取人郵便

局 認
戸 承

2084

差出有効期限
平成29年2月
15日まで

※戸塚区プラン改定案についてのご意見がございましたら、本はがきの裏面にご記入の上、そのまま郵便ポストに投函してください。切手は不要です。
※意見の提出期限は、平成29年1月31日(火) (消印有効)までとさせていただきます。

意見を募集します

改定案案に対するご意見等を、左のはがきや FAX、Eメールを使ってお寄せください。所定の書式はございません。

締切：平成29年1月31日(火)

※なお、いただいたご意見等は、個別回答はいたしません。意見集としてまとめて、ホームページなどで公表します。あらかじめご了承ください。

ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

■ご意見提出先・お問合せ先

戸塚区役所 区政推進課 企画調整係

〒244-0003

横浜市戸塚区戸塚町 16-17

TEL : 045-866-8327

FAX : 045-862-3054

Eメール: to-machirule@city.yokohama.jp